

重点取組名	牧技技術の普及拡大	普及センター名	五島農業改良普及センター(池田)
活動対象	五島市三井楽町	実施期間	平成17年度

五島地域は肉用牛繁殖経営が盛んであり、古くから「五島牛」の名で広く知られている。肉用牛は、台風などの気象災害にも強く、安定した農業所得を確保できる基幹作物として重点的に振興されている。

しかし、農家の高齢化等に伴う労働力不足と農家人口の減少が、農地利用の低下による耕作放棄地の増加を招いている。

現在、肉用牛振興方策として、関係機関と連携し、飼養管理の省力化、農地の有効利用及び景観保全を図る目的で簡易放牧を推進している。

1. 活動の背景

1) 五島農業の現状

1) 農家戸数

平成17年は2,453戸で、5年前と比較すると400戸余りが減少しており減少率は14.1%で長崎県全体の減少率5.2%を大きく上回っている。

2) 耕地面積

総土地面積63,429haのうち、約70%が山林。耕地面積は5,705haであり、耕地率は9%と低く、水田より畑地の割合が多い。

3) 農業産出額

平成15年の農業産出額は57億4千万円。部門別には、第1位肉用牛13億3千万円、2位米10億4千万円、3位豚5億8千万円となっている。

(表1)

表1 五島の基幹的作物の産出額の推移 (単位：百万円)

	13年	14年	15年
総産出額	6,820	6,350	5,740
1位作目	たばこ 1,620	肉用牛 1,300	肉用牛 1,330
2位作物	肉用牛 1,170	たばこ 1,290	米 1,040
3位作物	米 1,040	米 810	豚 580

4) 肉用牛の現状

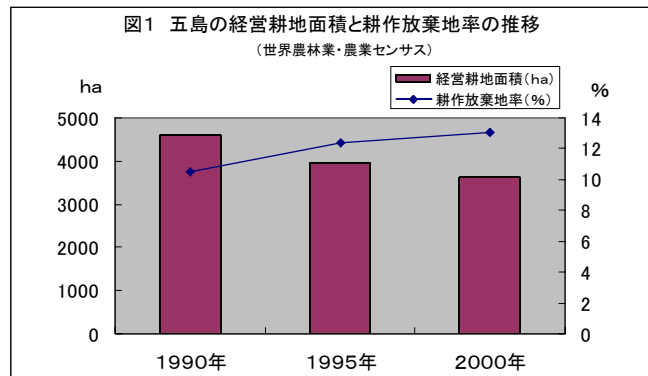
肉用牛は、飼養戸数は減少しているが、飼養頭数は牛舎施設等整備の推進により、減少に歯止めがかかっている。(表2)

表2 五島の肉用牛飼養の推移

	S45	S55	H15	H16	H17
飼養戸数	5,186	2,045	434	410	404
うち繁殖雌牛飼養戸数	5,114	2,029	428	406	393
飼養頭数	10,262	10,628	7,024	6,890	6,966
うち繁殖雌牛頭数	6,893	6,207	3,566	3,496	3,528
飼養規模(繁殖牛/戸)	1.4	3.1	8.3	8.6	9.0
子牛生産頭数	4,716	4,070	2,792	2,883	—

(2) 耕作放棄地の状況(図1)

平成2年は約4千6百ヘクタールの経営耕地面積が10年後の平成12年には3千6百ヘクタールに1千ヘクタール減少しており、農家が所有(借地も含む)する農地の約13%(耕作放棄地率)が荒廃化している。



(3) 肉用牛放牧の背景と必要性

- 1) 耕作放棄地の増加は、高齢農業者等の労働力不足に伴う廃業や不在地主の農地管理放棄が大きく影響している。
- 2) 肉用牛を振興作目と位置づけて、増頭運動を展開しているが、農業者の経営規模の縮小や廃業に伴い全体的な増頭につながっていない現状がある。
- 3) 高齢農家等が、いかに省力的に肉用牛を管理するかが肉用牛振興のカギであり、耕作放棄地対策としても放牧が極めて有効であることから、農家が取り組みやすい放牧方式を検討しながら関係機関と一体となって普及に力を注いでいる。

2. 支援活動の概要

(1) 三井楽町における遊休農地等を活用した簡易放牧の推進

1) 県単独事業を取り入れた簡易放牧の推進と普及活動の展開

- ①平成15年度から16年度まで、関係機関で検討を重ねながら放牧普及の拠点づくりを行った。
- ②具体的には、JAの三井楽肉用牛部会に対し、「放牧モデルとして実証できる農家」を一定の条件を付して募集・選定し、農家保有(借地を含む)の遊休農地や野草地を放牧地として牛により開拓・草地造成し、放牧をモデル的に展示した。



- ③牧柵の設置作業は、放牧モデル対象農家と関係機関で行い、設置要領などをお互いに習得体験して推進チーム員としての技術を高めた。

【放牧モデルの概要】

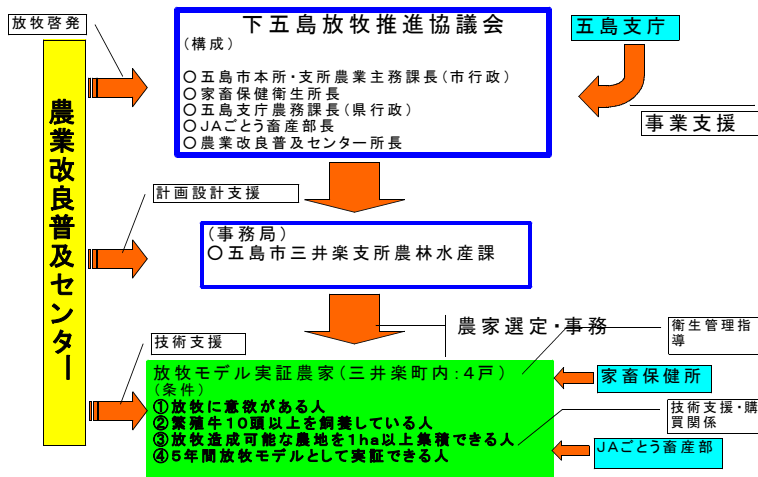
- ①放牧対象者（対象面積）：40～60才代の4名（7.3ha）
- ②放牧方式：集約的簡易放牧（電気牧柵で外側を囲い、内柵で牛の頭数及び採食量に応じた広さに区切り、牧区を移動させる方式）
- 放牧期間：周年、春～秋期
- 牧草品種：バヒアグラス（暖地型永年放牧草）、ローズグラス（暖地型牧草）



水タンクとフロート式飲水施設

○源
バ
ポ
ワ
線

牛
ン
易
タ
2
支



放牧機材：電（ソーラー・バッテリー）、ール、ポリ・イヤー（電牧）、

捕獲枠（スタクション）、簡飲水施設、水ンク等）普及活動の援体制

3) 三井楽町「遊休農地対策プロジェクトチーム」の発足

平成17年5月 遊休農地等への簡易放牧の推進と他の作目においても農地の集

積・利活用を希望する農家へ農地情報を提供するために「遊休農地利活用推進プロジェクトチーム」を立ち上げ検討を重ねてきた。

まず、最初の取り組みとして情報の基礎となる「遊休農地マップ」を作成するために町内農業者全戸へのアンケートや現地調査を行い、12月にマップを完成させた。

現在、このマップ上で耕作放棄地が集中している集落に対して2名が放牧を実施する計画である。



平成17年度普及の重点取組

整理番号：長崎県-5

遊休農地利活用推進プロジェクトチーム構成)

○農家代表(3名)：肉用牛ヘルパー組織会長、放牧モデル農家代表、認定農業者会長

○五島市(5名)：本所2名、三井楽支所3名 ○五島市農業委員会(1名)

○JAごとう(3名)：畜産部2名、三井楽支所1名 ○農業改良普及センター(3名) 計15名

2) JAごとう本山支店管内における簡易放牧を取り入れたヘルパー事業の推進

平成14年度に翁頭地区五島牛ヘルパー組合が設立され、飼料作物の収穫・調製中心としたヘルパー活動が始まり、高齢農家、兼業農家等の作業負担軽減に大きな役割を果たし、地域にも組合の活動が浸透してきている。平成16年度から、新たに放牧を取り入れたヘルパー活動「カウ・サポート事業」に取り組んでいる。



(1)「カウ・サポート事業」の概要

①平成16～17年度は、この地区の農家等の放牧に対する理解を深めるために

まず、ヘルパーが自らが遊休農地活用し、放牧の実証展示に取り組んだ。
 なお、放牧機材等の導入については、地域肉用牛振興特別対策事業（基金事業）を活用した。

②現在は、まだ実証展示を行っている段階であるが、今後以下の取組みが計画されている。

○高齢化農家・兼業農家等飼養管理省力化支援

→組合が対象農家の牛を預かり放牧を行う。また牧柵の設置、放牧中の管理はヘルパー要員が行う。

○放牧機材の貸し出し

→組合は、繁殖農家が簡易放牧を実施するための機材一式の貸し出しを行う。牧柵の設置作業は必要に応じてヘルパー要員が支援する。

○遊休農地等への出張放牧

→耕種農家が、耕作放棄地等遊休農地の復元を希望する場合、牛を短期間放牧するタイプの「出張放牧」による管理を行う。組合は、ヘルパー要員と牛を派遣し牧柵の設置から管理までを行う。



遊休農地に解放された牛たち

4. 活動の成果

(1) 三井楽町において簡易放牧がもたらした成果

- 1) 各関係機関の簡易放牧の効果及び必要性に対する理解が深まった。
- 2) 放牧モデル展示場の設置により放牧普及のための拠点づくりができた。
- 3) 地域内の農家にも放牧に対する理解が深まり、簡易放牧を実施する農家及び面積が拡大している。(表3)

表3 管内における放牧への取組みの推移

地域・年度	H15		H16		H17		H17/H15	
	戸数(戸)	面積(ha)	戸数(戸)	面積(ha)	戸数(戸)	面積(ha)	戸数	面積
五島管内	10	14.6	20	28.2	25	43	2.5倍	2.95倍
うち三井楽町	3	2	8	11.7	12	22.7	4.0倍	11.4倍

4) 構成の中に農業者、農業委員会が含まれたプロジェクトチームが設立されたことで、肉用牛のみならず畑作の振興を含め、より効率的に耕作放棄地等の利活用を推進できる体制ができた。

(2) JAごとう本山支店管内の成果

- 1) ヘルパーが基幹道路付近の遊休農地に簡易放牧を実証した結果、農家や一般住民への展示効果が高く、「カウ・サポート事業」の必要性が認識され始めている。

5. 今後の方向・課題等

- (1) 五島地域の風土及び農家の経営形態にあった放牧方式の推進

- 1) 周年放牧（バヒアグラス＋イタリアンライグラス等）
- 2) 水田裏放牧（水稲＋イタリアンライグラス等）
- 3) 転作田放牧（バヒアグラス等）



- (2) 「遊休農地マップ」を活用した更なる放牧拡大と畑作における農地利活用推進

- (3) 肉用牛管理の省力化と耕作放棄地対策としてのカウ・サポート事業の活動支援

- (4) 牧歌的風景の創出による、観光資源としての放牧への取り組み
- (5) 子供たちの自然とのふれあいの場とした情操教育への展開